

会議録（１）

| | | |
|----------|---|--|
| 会議の名称 | 令和元年度第3回飯能市国民健康保険運営協議会 | |
| 開催日時 | 令和2年2月7日（金） 開会 午後1時30分 閉会 午後2時43分 | |
| 開催場所 | 飯能市役所 本庁舎別館会議室2・3 | |
| 議長氏名 | 内沼 正實 | |
| 出席委員 | 山影 祥子 吉田 勝紀 中村 光子 小島 啓子 新井 安典 土屋 崇 小川 晃男 加藤 秀男 内沼 正實 浅見 春江 高野 正義 山本 展広 山口 孝 | |
| 欠席委員 | 増島 宏徳 福島 毅 | |
| 説明者の職氏名 | 健康福祉部長 田中 雅夫 保険年金課長 渡邊 由起子 医療政策室長 生井 隆 保険年金課主幹 加藤 かおり 保険年金課主幹 石井 利和 健康づくり支援課主査 吉山 博樹 南高麗診療所事務長 大澤 淳一 名栗診療所事務長 渡邊 倫生 | |
| 傍聴者の数 | 0人 | |
| 会議次第 | 別紙のとおり | |
| 配付資料 | 別紙のとおり | |
| 事務局職員職氏名 | 健康福祉部長 田中 雅夫 保険年金課長 渡邊 由起子 医療政策室長 生井 隆 保険年金課主幹 加藤 かおり 保険年金課主幹 石井 利和 健康づくり支援課主査 吉山 博樹 高麗診療所事務長 大澤 淳一 名栗診療所事務長 渡邊 倫生 医療政策室主査 中 貴秀 保険年金課主査 榎田 朋弘 | |

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

○協議事項

- (1) 令和元年度飯能市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）案について
 - (2) 飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について
 - (3) 令和２年度飯能市国民健康保険特別会計予算（案）について
- を審議し、すべて原案のとおり承認することになった。

○報告事項等

- (1) 国民健康保険事業費納付金の令和２年度分本算定結果について
 - (2) 飯能市の特定健診・特定保健指導について
- を報告し、委員に意見を伺った。

○その他

・任期満了に伴い、会長及び会長職務代理者の選挙を行い、会長に内沼正實委員、会長職務代理者に高野正義委員が選任された。

会議録（3）

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|---------|--|
| 保険年金課主幹 | <p>本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>出席委員が過半数に達しておりますので、ただいまから令和元年度第3回飯能市国民健康保険運営協議会を開会させていただきます。</p> <p>国民健康保険運営協議会委員の任期が、昨年12月31日をもって満了したことに伴い、本年1月1日付けで再任又は新任のお引き受けをいただいております。</p> <p>ここで、委員の皆様には、大久保市長より委嘱状を交付させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（委嘱状交付）</p> |
| 保険年金課主幹 | <p>委員委嘱後初めての会議ですので、ここで委員の方にお一言ずつ自己紹介をお願いしたいと存じます。</p> <p style="text-align: center;">（全委員の自己紹介）</p> |
| 保険年金課主幹 | <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、大久保市長よりごあいさつを申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">———市長あいさつ———</p> |
| 保険年金課主幹 | <p>市長は他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（市長退室）</p> |
| 保険年金課主幹 | <p>ここで、改めて職員の紹介をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（職員自己紹介）</p> |

会議録（3）

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|---------|--|
| 保険年金課主幹 | <p>続きまして、任期満了に伴い、会長及び会長職務代理者が決まっておりますので、ただいまから選挙をお願いいたします。</p> <p>国民健康保険法施行令第5条により、公益を代表する3号委員の中から選挙することになっております。</p> <p>会長が決まるまでの間、健康福祉部長に座長になっていただきたいと思っております。</p> |
| 健康福祉部長 | <p>それでは、しばらくの間座長を務めさせていただきます。</p> <p>会長及び職務代理者を3号委員の中から選挙することになっておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（選挙）</p> |
| 健康福祉部長 | <p>ただ今、3号委員におかれましては、別室で互選が行われました。結果については、保険年金課長から発表します。</p> |
| 保険年金課長 | <p>協議結果について報告します。</p> <p>会長に内沼委員、会長職務代理者に高野委員と内定しました。以上でございます。</p> |
| 健康福祉部長 | <p>ただ今の発表のとおり、お2人に会長並びに会長職務代理者をお願いすることにご異議ございませんか。</p> |
| 委員 | <p style="text-align: center;">（異議なしの声）</p> |
| 健康福祉部長 | <p>異議なしと認め、会長に内沼委員、会長職務代理者に高野委員と決定しました。</p> <p>以上で座長の任を解かせていただきます。</p> |
| 保険年金課主幹 | <p>ありがとうございました。それでは、会長及び会長職務代理者から、ごあいさつをお願いいたします。</p> |

会議録（3）

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|---------|---|
| 会長 | ———会長あいさつ——— |
| 会長職務代理者 | ———会長職務代理者あいさつ——— |
| 保険年金課主幹 | それでは、協議事項に入らせていただきます。規則にしたがいまして、会長に議長となつていただきますので、よろしくお願ひいたします。 |
| 会長 | <p>しばらくの間、議長を務めさせていただきます。委員の皆様のご協力をお願いいたします。それでは、協議事項に入ります。</p> <p>はじめに、「(1) 令和元年度飯能市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案について」を議題といたします。</p> <p>それでは、事務局の説明を求めます。</p> |
| 保険年金課長 | ——— 別紙により説明 ——— |
| | <p>説明は以上です。これより質疑に入ります。</p> <p>質疑はございますか。</p> <p>(質疑なし)</p> |
| 会長 | <p>質疑が無いようですので、「令和元年度飯能市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案について」は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> |
| 会長 | <p>「異議なし」とのことですので、「令和元年度飯能市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案について」は、原案のとおり承認することといたします。</p> |

会議録（3）

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|--------|--|
| 会長 | それでは、次の協議事項に入ります。「（2）飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について」を議題といたします。それでは、事務局の説明を求めます。 |
| 保険年金課長 | （別紙により説明） |
| 会長 | 説明は以上です。これより質疑に入ります。 質疑はございますか。 |
| | （質疑なし） |
| 会長 | 質疑が無いようですので、「飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について」は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。 |
| | （異議なしの声あり） |
| 会長 | 「異議なし」とのことですので、「飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について」は、原案のとおり承認することといたします。 |
| 会長 | それでは、次の協議事項に入ります。「（3）令和2年度飯能市国民健康保険特別会計予算(案)について」を議題といたします。 それでは、事務局の説明を求めます。 |
| 保険年金課長 | （別紙により説明） |
| 医療政策室長 | （別紙により説明） |
| 会長 | 説明は以上です。これより質疑に入ります。 質疑はございますか。 |

会議録（3）

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|--------|--|
| 委員 | <p>法定外繰入金が将来的に無くなると聞いたのですが、どの程度で無くなる見込みがあるのかということと、基金の全体像がわからないので、基金の繰入は元々どの程度のものがあって、この程度に落ち着いたのかをお聞かせください。</p> |
| 保険年金課長 | <p>まず、法定外繰入金についてですが、国や県の方針では、決算補てんが目的で加入者の国民健康保険税を下げるための法定外繰入金については削減、解消すべきものとしております。</p> <p>飯能市の場合は今のところ赤字解消計画の対象団体とはなっておりませんが、決算補てん目的の繰入れを行った場合は対象となる可能性がありますので、慎重に検討しながら繰入れている現状でございます。今後につきましては、国や県の方針もありますので、それを考慮し、検討してまいります。ただし、法定外繰入金でも保健事業についての繰入れは、決算補てん目的にはならないので、今後も繰入れていくことになると思います。</p> <p>つぎに基金についてですが、飯能市ではまだ基金がある状態です。他市町村では基金がまったくないというところもあります。基金に対する考えは市町村によってさまざま、飯能市の場合ですと、納付金の支払いに対し不足した際、その部分を補うために積み立ててあります。</p> <p>今後において、税率改正が必要となった場合は、基金の活用を考えながら税率を検討していきます。</p> |
| 健康福祉部長 | <p>基金の残高についてですが、現在は約2億8千万円となっております。今後、医療費が上がり、税率を上げなくてはならないとなったときに、一気に税率を上げるわけにはいきませんので、そのための財源として基金を取り崩して段階的に税率を上げるといったように使っていきたいと思っております。</p> |
| 会長 | <p>他に質疑はございますか。</p> |

会議録（3）

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|--------|---|
| 委員 | 出産育児一時金として現在は出産があったときにいくら出しているのでしょうか。 |
| 保険年金課長 | 42万円でございます。 |
| 委員 | 出産育児一時金をいただく方にとってはありがたいことだと思いますが、これによって、子どもの出産率は増えているのですか。 |
| 健康福祉部長 | メッツァや農ある暮らしなどの関係で新しく飯能市に引っ越してきていただけるということで、社会増減で考えると少し増えているのですが、国民健康保険の加入者は年齢の高い方が多いため、出産の件数は多くないので出産育児一時金の繰入金は近年、下げさせてもらっているところです。 |
| 委員 | 出産育児一時金を出すということは加入者にとってありがたいことですが、一度出してしまうと、以降、それを減額することは難しいと思います。一人当たりの医療費も上がってきているので、全てのことにきびしくやっていかないといけないと思いご意見を出させていただきました。 |
| 会長 | 他に質疑はございますか。 |
| 委員 | 南高麗診療所の歳出についてですが、総務費が前年度と比べ約 580 万円減額となっておりますが、何か特別な事情があるのでしょうか。 |
| 医療政策室長 | 総務費の減額につきましては、職員の人件費が減額となっております。今まで正規職員で対応していた部分を非常勤の職員で対応するという形で予定しております。その部分が減額の要因となっております。 |
| 会長 | 他に質疑はございますか。 |

会議録（3）

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|--------|---|
| 委員 | <p>加入者の減少に伴って歳入が増えにくいという話と今後も収納率の向上に努めたいという話をお伺いしたところですが、どの程度の収納率を見込んで歳入の数字を出されているかということと、現状の収納率についてお伺いしたいと思います。</p> |
| 健康福祉部長 | <p>令和2年度予算につきましては、過去3年の収納率の平均値である約94.6%で計算しております。平成30年度決算ですと94.7%となっており、その実績もありますので、予算も同じような数字で計算しております。飯能市は毎年収納率が上がっておりまして、県内でも高い収納率となっております。</p> |
| 会長 | <p>他に質疑はございますか。</p> |
| 委員 | <p>国民健康保険税の資産割は無くなる予定でしょうか。</p> |
| 保険年金課長 | <p>平成30年度から国民健康保険は広域化され、埼玉県の実務方針では所得割と均等割の2方式を標準としております。資産割については固定資産税額に応じて課税するため、二重課税となる場合や市外の固定資産税には課税されないなど不公平感が生じるためです。県では将来的には、県内どこに住んでいても同じ所得であれば同じ保険税とするために2方式にしたいと考えております。飯能市としても被保険者に与える影響や近隣市の状況を見ながら慎重に検討していきたいと考えております。なお、現在、県内63市町村中39市町村が2方式となっております。西部11市においては6市が2方式となっております。</p> |
| 委員 | <p>農家の方は土地をたくさん持っていて資産割の負担で苦慮しているという話を聞きます。いつぐらいに資産割はなくなるでしょうか。</p> |
| 健康福祉部長 | <p>いつぐらいからとははっきりと申し上げられませんが、県の方針もありますので、将来的には2方式に統一されるのではないかと考えられますが、資産割は安定して入ってくる収入であります。現時点では飯能市</p> |

会議録（3）

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|---------|---|
| 健康福祉部長 | では資産割をなくすことによって低所得者で資産のない方などは逆に負担が多くなってしまいますので、慎重に考えなければならないため、現在のところは4方式とさせていただきます。 |
| 会長 | 他に質疑はございますか。 (質疑なし) |
| 会長 | 他に質疑が無いようですので、「令和2年度飯能市国民健康保険特別会計予算(案)について」は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。 (異議なしの声あり) |
| 会長 | 「異議なし」とのことですので、「令和2年度飯能市国民健康保険特別会計予算(案)について」は、原案のとおり承認することといたします。 本日の協議事項は、以上でございますので、議長の任を解かせていただきます。 委員の皆様、ご協力ありがとうございました。 |
| 保険年金課主幹 | 続きまして、次第の「6 報告事項」(1)「国民健康保険事業費納付金の令和2年度分本算定結果について」でございますが、先ほど協議事項の中で説明をさせていただきましたので、ここで改めての説明は省略させていただきます。 それでは(2)飯能市の特定健診・特定保健指導について事務局から報告させていただきます。 |
| 保険年金課長 | (別紙により説明) |
| 保険年金課主幹 | 何か質問等ございますか。 |

会議録（3）

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|------------|---|
| 委員 | 特定保健指導の積極的支援、動機づけ支援、情報提供介入などの割合を教えてください。 |
| 健康づくり支援課主査 | 平成 30 年度の特定保健指導の勸奨数が 885 名、そのうち積極的支援が 154 名、動機づけ支援が 731 名ですので、概ね 2 対 8 くらいの割合となっております。 |
| 委員 | その中で指導を受けられた方が 11.9%なのでしょうか。 |
| 健康づくり支援課主査 | 先ほどの 885 名というのは平成 29 年度に特定健診を受けた方と平成 30 年度に特定健診を受けた方で特定保健指導の対象となった方がまざっております。平成 30 年度の特定保健指導の実施率が 11.9%ですが、こちらの数字は平成 30 年度中に特定健診を受けた方で保健指導の対象となった方のうち、11.9%の方が保健指導を受けられました。 |
| 委員 | 特定保健指導の実施率は県内でどのくらいでしょうか。 |
| 健康づくり支援課主査 | 埼玉県内の特定保健指導実施率の平均値はおおむね 20%となっております。 |
| 保険年金課主幹 | 他に質問等ございますか。 |
| 委員 | 特定保健指導は対象者数に対して対応する保健師、管理栄養士はマンパワー的に足りているのでしょうか。 |
| 健康づくり支援課主査 | 特定保健指導に関わっているのは正規の保健師、管理栄養士、非常勤の保健師、管理栄養士として、それぞれ通知による勸奨、電話による勸奨、訪問による勸奨に取り組んでおります。マンパワー的には十分と考えておりますが、実施率の向上につながっていないところです。 |

会議録（3）

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|--|---|
| 保険年金課主幹 | 他に質問等ございますか。 (質問なし) |
| 保険年金課主幹 | 他にないようですので、本日の案件は以上とさせていただきたいと思 います。 それでは、最後に閉会の言葉を会長職務代理者からお願いいたします。 |
| 会長職務代理者 | (閉会の言葉) |
| 保険年金課主幹 | ありがとうございました。 以上で協議会を終了いたします。 委員の皆様には、慎重にご審議いただき、ありがとうございました。 どうぞお気をつけてお帰りください。 <div style="text-align: right;">(閉会)</div> |
| <p>議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">議長の署名 _____</p> | |